8 畑地化・汎用化の推進による高収益作物の導入支援(公共) 【120,957(-)百万円の内数】

- 対策のポイント -

区画整備済みの水田地域等において、高収益作物を中心とした営農体系への転換に必要な畑地化・汎用化を行う整備と併せ、地域の取組レベルに応じた高収益作物導入・定着のためのソフト支援を行うことにより、地域全体での営農転換を強力に推進します。

<背景/課題>

- ・米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を中心とした営農体系への転換など、農業者の自立的な経営判断に基づく生産を促すため、水田における畑作物の導入と品質向上・収量増を可能とする、水田の畑地化や汎用化を推進する必要があります。
- ・主に区画整理済みの水田地域において、高収益作物の導入を進めるためには、**徹底した排水対策**や適期適切な用水供給を可能とする自由度の高い配水体系の整備による水田の畑地化・汎用化等とともに、営農転換に向けた水利調整・土地利用・営農調整をはじめとする地域全体での合意形成を円滑に進めることが重要です。

政策目標 -

基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める 高収益作物の割合

(約2割(平成27年度)→約3割以上(平成32年度))

く対象事業>

- ・国営かんがい排水事業
- · 農業競争力強化基盤整備事業

<主な内容>

1. 生産基盤の再整備(ハード対策)

水田の畑地利用に必要なほ場レベルの末端用排水施設の整備と合わせて、効果発現に必要不可欠な基幹水利施設の整備を一体的・機動的に推進

- ○排水性向上のための暗渠排水、排水路改修
- ○作物やほ場毎の用水需要に応じてのかん水を可能とするパイプライン化
- ○用水の自由度を高めるための調整池 (ファームポンド) の整備 等
- 2. 合意形成に向けた支援(ソフト対策)

水田の畑地化・汎用化による営農転換を進めるための取り組みを支援

- ○水利調整·十地利用·営農調整支援
- ○営農転換に向けた支援

事業実施主体:国、都道府県等

補助率: 2/3、50%等

「お問い合わせ先:農村振興局水資源課 (03-3502-6246)]